

雷と突風及び降ひょうに対する農作物被害防止対策

(4月29日昼過ぎから夜のはじめ頃にかけての雷と突風及び降ひょう予報対策)

平成29年4月28日

経営技術課技術指導班

平成29年4月28日15時54分、宇都宮地方気象台発表「雷と突風及び降ひょうに関する栃木県気象情報 第1号」によると、関東甲信地方では、29日午後には、上空約5500メートルで氷点下24度以下の寒気が流れ込み、栃木県では、大気の状態が非常に不安定となり、所々で積乱雲が発達する見込みである。

県内でも、落雷、竜巻などの激しい突風、降ひょう、急な強い雨により農作物への影響が懸念されることから、以下の対策により被害防止に努める。

作物

1 水稻

(1) 突風対策として、育苗ハウスの点検、補修を行う。

2 麦類

(1) 冠水したほ場は、速やかに排水に努める。

(2) 赤かび病の発生が懸念される場合は、殺菌剤散布を適期に確実に行う。

野菜

1 全般

<事前対策>

(1) 強風対策として、ハウスやネット、トンネル等の被覆資材、支柱等の点検・補修・補強を行う。

(2) 定植直前の苗がある場合は、大気の安定を待ってから定植する。

<事後対策>

(1) 冠水したほ場は、速やかに排水対策に努める。

(2) 病害の発生が懸念される場合には薬剤散布を行う。

(3) 栽培施設、被覆資材、誘引等を確認し、必要に応じて修繕を行う。

2 たまねぎ

<事後対策>

(1) ベと病、灰色かび等の病害発生が心配されるので、降雨後は登録薬剤を散布する。

3 レタス

<事後対策>

(1) 灰色かび病、菌核病、腐敗病発生が懸念されるので降雨後は登録薬剤を散布する。

4 露地野菜

(1) 播種または発芽後間もない場合で流失、発芽不良となったものは、まき直しする。

5 いちご

<事前対策>

- (1) 極力ほ場の排水対策に努める。
- (2) 強風対策として、ハウスやネット、被覆資材、支柱等の点検・補修・補強を行う。

<事後対策（特に親株床）>

- (3) 冠水したほ場は、速やかに排水対策に努める。
- (4) 傷んだ葉や茎は速やかに除去する。
- (5) 病害の発生が懸念される場合には薬剤散布を行う。

果 樹

- 1 多目的防災網を展張していないほ場は、速やかに展張する。
- 2 多目的防災網を展張したほ場は、固定ひも等の緩みを確認する。
- 3 定植間もない若木は、支柱に固定するなどの対策を講じる。

花き

りんどう新植地や露地ぎくでは、鉄管パイプなどの重しを置いたりして、マルチが飛ばされないように注意する。